

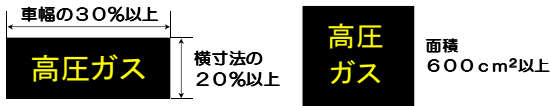
# 高圧ガス積載(バラ積み)車両点検表

【実施日】 年 月 日 曜日 【天候】 晴れ ・ 曇り ・ 雨 ・ 雪

【車両名】 【車両ナンバー】 【運転手名】

点検項目	積載条件	点検項目 (良の場合は○、否の場合は×、無関係の場合は-を記入)	
1 警戒標 	共通	( ) 車両の前部及び後部の見やすい場所に掲げられていますか？ ( ) 警戒標のサイズ(横：車幅の30%以上、縦：横寸法の20%以上、または面積が600cm <sup>2</sup> )を有していますか？ ( ) 文字は、「高圧ガス」で黒地に蛍光黄ですか？	
2 防災工具 	可燃性ガス 又は酸素	( ) 赤旗、( ) 赤色合図灯または懐中電灯・電池、 ( ) メガホン、( ) ロープ(長さ15m以上×2本以上) ( ) 漏洩検知液・石鹼水、( ) 車輪止め(2個以上) ( ) 容器バルブ開閉ハンドル ( ) 容器バルブグランドスパナ又はモンキレンチ ( ) 革手袋	
	毒性ガス	上記に加え、 ( ) 保護具(空気呼吸器、防毒マスク、保護衣、保護手袋、保護靴) ( ) 防災キャップ、( ) 布類(毛布等)・ポリエチレンシート等 ( ) バケツ、 ( ) 漏洩検知液(石鹼水及び適用するガスに応じて10%アセチレン水、5%塩酸) ( ) 消石灰(液化ガス1000kg以上：40kg以上)(液化ガス1000kg未満：20kg以上)	
3 消火器 	可燃性ガス 又は酸素 ※消火剤は粉末	( ) 圧縮ガス15m <sup>3</sup> 以下：B-3以上×1個以上 ( ) 100m <sup>3</sup> ≧ 圧縮ガス > 15m <sup>3</sup> ：B-10以上×1個以上 ( ) 圧縮ガス100m <sup>3</sup> を超える：B-10以上×2個以上 ( ) 液化ガス150kg以下：B-3以上×1個以上 ( ) 1000kg ≧ 液化ガス > 150kg：B-10以上×1個以上 ( ) 液化ガス1000kgを超える：B-10以上×2個以上	
	毒性ガス	( ) 圧縮ガス100m <sup>3</sup> 又は液化ガス1000kg以上：B-6×1個以上 ( ) 圧縮ガス100m <sup>3</sup> 又は液化ガス1000kg未満：B-3×1個以上	
4 携行書面 	イエローカード 酸素・可燃性ガス 毒性ガス	( ) 携帯している。 ( ) 裏面の緊急連絡先の名称、電話番号は最新の状態である。	
	高圧ガス地域防災協議会の会員証等 酸素・可燃性ガス 毒性ガス 特殊高圧ガス	( ) 下記高圧ガスの種類・数量を移動する際、高圧ガス地域防災協議会の会員証、移動監視者証、防災事業所一覧、緊急通報体制図を携帯していますか？ ・酸素300m <sup>3</sup> (3t)以上、毒性ガス100m <sup>3</sup> (1t)以上 ・特殊高圧ガス	
5 積載方法 	ロープ掛け	共通	( ) 容器をロープ等により車両に固定するとともに、他の積載物の動揺による影響を受けないようにしていますか？ ( ) ロープ固定しない場合、下記の条件をすべてを満たしていますか？ ①車両の側板の高さが容器の2/3以上 ②木枠、角材等を使用して確実に固定 ③容器後面と車両後面が30cm以上離してある場合 (又はSSバンパを付けた場合)
		共通	( ) 容器後面と車両後面の間は、30cm以上離していますか？ ( ) 30cm離していない場合、下記の条件を満たしますか？ ①SSバンパを設けた場合 ②容器後面と車両後面の側板との間に10cm以上の緩衝材(LGCパッド自動車タイヤ、毛布、フェルト、シート等)を挟んである場合
		圧縮ガス	( ) 圧縮ガス容器は、原則、横にして積んでいますか？ ( ) 立積みにする場合は、ロープ等でしっかりと固定していますか？
	ガスの種類・状態	アセチレン	( ) 立積み又は斜め積みになっていますか？ ※珪酸カルシウムの多孔質物の容器は横積みでも良い。(注：不可の県もあり)
		液化ガス	( ) 立積み又は斜め積みになっていますか？
		毒性ガス	( ) 容器には、外面を保護するために容器間に木枠又はパッキンを施していますか？
		塩素	( ) 塩素の充てん容器と一緒にアセチレン、アンモニア、水素の充てん容器を積んでいませんか？
混載	可燃性ガス&酸素	( ) 同一の車両に積載する場合、バルブが相互に向き合わないようになっていますか？ 例1) 底部と頭部を互い違いにして向き合わないようにする。 例2) 容器の間に不燃性、難燃性の遮蔽物を設ける。	
	支燃性ガス 可燃性ガス	( ) 動力用燃料等(ガソリン・軽油・コールタール等)との混載はしていませんか？	

【警戒標】



警戒標：  
 毒性ガス以外のガスで内容積20ℓ以下、合計40ℓ以下  
 の場合は除外される。

【防災工具】

液化石油ガス法の保安機関が行う保安業務に必要な緊急工具には、現場での緊急対応するために、例えば次の工具を持つことが必要です。

プラグ	木槌	ペンチ	はさみ	片ロスパン
シールテープ	ゴムチューブ	ウエス	針金	ゴムシート
鉛釘	木柱			

※工具等の使用方法は精通するまで訓練しましょう。  
 ※工具等は、速やかに使用できる位置に装備しましょう。

【消火器(粉末)】

	15m³ 150kg	100m³ 1000kg
圧縮ガス	B-3	B-10
液化ガス	1個以上	1個以上
毒性ガス	B-3 (1個以上)	B-6 (1個以上)

消火器は、  
 ・速やかに使用できる場所に設置してください。  
 ・月1回以上点検し、正常な状態を維持してください。  
 ・消火器に有効期限はありませんが、①容器外面に腐食がある ②ピンがない ③ピンを抜く構造ではないもの ④ピンとグラウンド部のシールがないか切れているものは、改善してください。

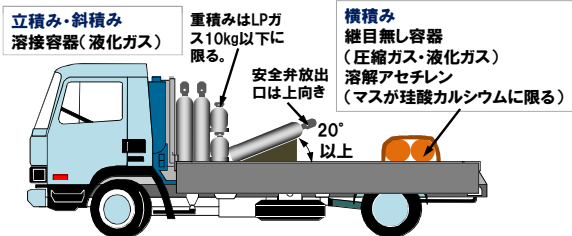
【携行書面】

イエローカード：  
 可燃・酸素で内容積20ℓ以下、合計40ℓ以下  
 の場合は携行除外

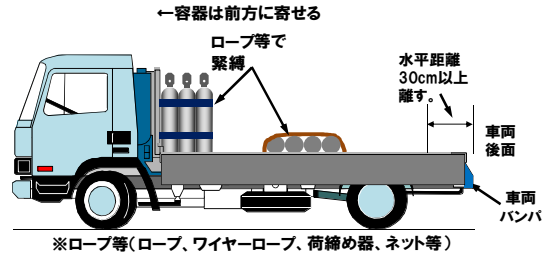
最新の状態であるか、  
 常に確認しましょう。

【積載方法】

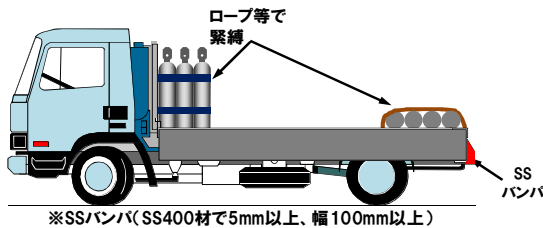
容器積載方法(原則)



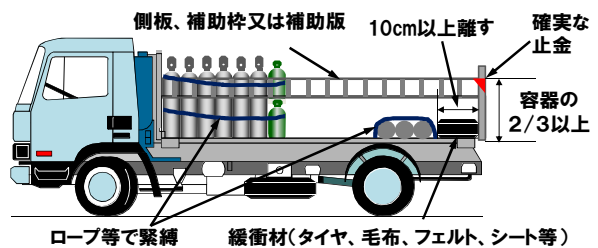
容器積載方法(原則)



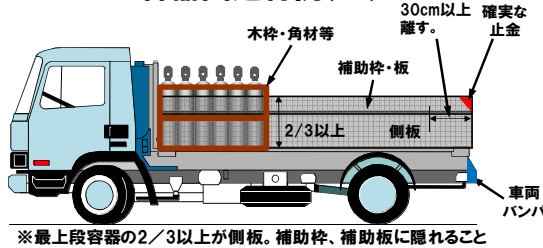
車両後面と容器後面の水平距離30cmと同等  
 容器固定特例(イ)



車両後面と容器後面の水平距離30cmと同等  
 容器固定特例(ニ)



ロープ固定と同等  
 容器固定特例(ロ)



ロープ固定と同等  
 容器固定特例(ハ)

